

埼玉県環境部大気環境課 会計年度任用職員募集要項 (大気汚染防止法事前調査結果受理等事務)

環境部大気環境課では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 大気汚染防止法に基づく事前調査結果の受理、内容確認、システム入力及び問い合わせ対応に関する事務
 - ・システム及び紙で報告された事前調査結果の内容確認、補正指導
 - ・紙で報告された事前調査結果のシステム入力
 - ・報告内容やシステム入力方法についての問い合わせに関する対応
- (2) 事前調査結果の施行状況の取りまとめに関する業務
 - ・定期的な報告受理件数等の集計 年3回程度
- (3) 事前調査結果に関する事務移譲市との調整業務
 - ・システムにより報告された市所管分の情報提供
 - ・報告受理数等の照会及び結果の取りまとめ
- (4) その他、大気環境課各担当に係る業務補助

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) パソコンでワード・エクセルの入力・操作ができる方。
 - ・ワード： 文書作成、修正、電子データのコピー
 - ・エクセル： 文書データの入力、表の作成・レイアウト修正
- (2) 事業者や事務移譲市職員との連絡や対応が適切にでき柔軟に対応できる方。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

・4日間は午前9時～午後4時(6時間)

・1日間は午前9時～午後3時(5時間)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額:129,700～155,300円 (時間額:1,032～1,236円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※自家用車での通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 試用期間

1か月(試用期間中の労働条件は同条件)

(10) 勤務地

埼玉県環境部大気環境課内(第三庁舎3階)

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和4年度予算の成立状況等によっては、勤務条件の変更や、不採用となる場合があります。

6 応募について

- (1) 応募は、令和4年2月16日(水)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書・身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2) 提出は、郵送又は持参となります。
持参される場合の受付時間： 平日午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送の場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5) 応募者多数の場合は、(1)の締切日より早く締め切る場合があります。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和4年2月28日(月)又は3月1日(火)に実施することを予定しています。第一次審査の結果並びに第二次審査の日時及び場所については、令和4年2月22日(火)までに連絡します。
- (3) 最終合格
令和4年3月8日(火)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。
なお、最終合格まで至らなかった方の応募書類は返却いたします。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地： 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第三庁舎3階)
担 当： 環境部 大気環境課 規制担当
電 話： 048-830-3058(直)